

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の保安規定の変更認可申請に係るヒアリング

2. 日時：令和3年3月16日（火）17時00分～17時40分

3. 場所：

原子力規制庁10階南会議室

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

(1) 原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塩川上席安全審査官、加藤安全審査官

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 放射線管理部 部長 他6名

5. 議事要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配付資料に基づき、大洗研究所原子炉施設（北地区及び南地区）及び廃棄物管理施設に係る保安規定変更認可申請（※）について説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行った。

- 立入制限区域への入室の際の管理区域管理者の「同意」と大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定第12条の「許可」は同じ行為であること。
- 特殊放射線作業計画書の提出基準のうち、作業環境の条件（線量当量率、空気中の放射性物質濃度）を記載する下部規定は、大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定別表第4の「大洗研究所（北地区）放射線安全取扱手引」及び大洗研究所廃棄物管理施設保安規定別表第2の2-3の「大洗研究所放射線安全取扱手引」であること。

6. 配付資料

資料1 大洗研究所保安規定（放射線管理編）の変更について

・ 関連ページ（※）

日本原子力研究開発機構から大洗研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請書を受理  
(令和3年1月12日)

日本原子力研究開発機構から大洗研究所の廃棄物管理施設保安規定の変更認可申請書を受理  
(令和3年1月12日)